

岩沼市消防団



消防団について

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。



平常時の活動

- 消火・防災訓練
- 地域巡回
- 防火啓発活動 等



災害時の活動

- 消火活動
- 搜索・救助活動
- 水防活動 等

入団資格について

- 市内在住、又は、市内企業に勤務している方
- 18歳以上の方（階級に応じた定年制度あり）
- 心身ともに健康な方

団員の身分と処遇について

- 非常勤特別職の地方公務員です
- 年間報酬と出動報償が支給されます
- 活動に必要な被服等は一式貸与されます
- 公務災害等の補償が受けられます
- ◎ その他、退職金や福祉・火災共済等の制度も充実

主な年間行事

- | | |
|-----|--------|
| 1月 | 消防出初式 |
| 6月 | 水防訓練 |
| 9月 | 消防操法大会 |
| 11月 | 連合演習 |

※このほか、各種訓練あり

入団までの流れについて



危機管理課へ
問合せ



入団届提出



活動服採寸



辞令交付

